

公 示 送 達 書

地方税法第20条の2第1項の規定に基づき、次の書類を公示送達します。

なお、送達すべき書類は、市民部国保年金課に保管していますので受領してください。

令和8年7月31日

大分市長 足立 信也



送達を受けるべき者の氏名 (名称)	送達すべき書類の名称
藤澤 晟司郎	国年第 1855号 差押調書 (謄本) 国年第 2380号 配当計算書 (謄本) ・ 充当通知明細書
都留 零哉	国年第 1946号 差押調書 (謄本)
川野 亮	国年第 2013号 配当計算書 (謄本) ・ 充当通知明細書
中山 徹	国年第 2170号 配当計算書 (謄本) ・ 充当通知明細書
播本 涼	国年第 2171号 配当計算書 (謄本) ・ 充当通知明細書
森崎 蓮	国年第 2175号 配当計算書 (謄本) ・ 充当通知明細書

(注意)

この書類は、地方税法第20条の2第3項の規定に基づき、公示（掲示）を始めた日から起算して7日を経過したとき、送達されたものとみなされます。